

生活時間からみた親子関係

—十二カ国の生活時間比較調査報告書から—

山 室 周 平

はじめに

ウィーンにある「社会科学における調査と記録化のためのヨーロッパ提携本部」(European Coordination Centre for Research and Documentation in Social Sciences)が取まとめ役となつて、ベルギーのブラッセル自由大学社会学研究所およびルーヴァン・カトリック大学政治・社会科学研究所、西独のケルン大学比較社会研究所およびドルトムント社会調査研究所、フランスの国立統計・経済研究所、ハンガリーの科学アカデミー社会学的調査グループ、ポーランドの科学アカデミー哲学・社会学研究所、ユーゴスラヴィアの社会学研究所、ソ連の科学アカデミー経済学研究所シベリア支部その他の諸機関を中心に、ソ連、ポーランド、ユー

ゴスラヴィア、ブルガリア、チェコスロヴァキア、ハンガリー、東独、西独、ベルギー、フランス、米国の他にペルーが加わつて十二カ国の生活時間に関する比較調査が実施され、その報告書が、過般、全巻大版八六八ページにおよぶ大冊。Szalai, A. (ed.), *The Use of Time—Daily Activities of Urban and Suburban Populations in Twelve Countries, 1972* となつて刊行された。

この本の編集者 Szalai, A. (ハンガリー科学アカデミー会員、ニューヨークの国連 Institute for Training and Research 在勤)が、調査実施の経過について報告しているなかで「社会主義国と資本主義国の社会学者の実証的な社会調査で、これほど広がりをもつた多数国家間の協力が行われた前例はなかった」が、調査の実施という当面の要請に即して、関心領域や具体的な概念や

方法の相違を相互に理解し、調整しようとする関係者の熱意と努力によって、両者の政治的、イデオロギー的な相違が必ずしも決定的な障害とはならないことが立証されたといっているが(一一八—一九ページ)、そのような関係者の努力がみのって、「体制」の相違が、末端の国民大衆の日常生活のいわば「体制」にあまり相違をもたらしていないかどうか、またもし相違していたとすれば、どのような点で、どの程度に相違していたかを、同一の客観的な基準によって計測し、確認することができたのであって、そのことの意義はまことに深く、かつ大きいものであったと考える。

さて、調査は関係国間の慎重な協議の結果にもとづき起草された、一〇〇ページにおよぶ詳細な手引 (Instruction Manual) にしたがって、一九六五年から同六年にかけて各国において平行的に実施された。

調査対象は十八歳—六十五歳のいわば生産年齢の男女、ただし同一世帯に本人を含めて、勤め人 (employed) を一人以上含むものでなければならなかった。

調査地は人口三万から二八万程度の中小都市および近郊—巨大都市を欠く国が考慮に入れられたのであろうであり、具体的に

はソ連の Pskov、ブルガリアの Kazanlik、ポーランドの Kragulievac および Maribor、ハンガリーでは Győr、チェコスロバキアの Olomouc、ポーランドの Toruń、東独の Hoyerswerda、西独では Osnabrück、フランスの六都市、米国の Jackson およびペルーの Lima-Callao であるほか、ベルギーおよび米国からは全国的な調査の結果が提出されている。

元来、この調査は、出勤日(または休日)と、休日(または週末)のそれぞれの一昼夜二十四時間にわたる日常的な生活行動の実態を自記と面接によって克明に記録した「生活時間 (Time Budget) 調査」であり、とりあげられた生活行動の種類も多岐にわたっているが、ここでは、それらのうち親による「子どもの世話」(child care) に絞って、調査結果の一部を紹介したい。

十二ヵ国における子どもの世話

この報告書ではとくに「十二ヵ国における子どもの世話」(Child care in twelve countries) という一章が設けられ、しかも、この章を担当しているのは、各国からの資料全体の集計や分析に当たって「社会科学的数据にたいするコンピュータ分析の権威」として、また特別委員の一人として活躍した(二六ページ参照)、米国の Stone, J. (ハーヴァード大学) その人であ

第1表 12ヵ国の親は子どもにどれだけの時間をかけているか

(国別、性別、勤めの有無別、出勤日および休日別時間量—単位分—)

	ベルギー(全国)	フランス(大都市)	米国(Jackson)	米国(四四都市)	西独(一〇〇地区)	西独(Osnabrück)	東独(Hoyerswerda)	ブルガリア(Kazanlik)	チェコスロヴァキア(Olomouc)	ポーランド(Torun)	ハンガリー(Győr)	ユーゴスラヴィア(Kragujevac)	ニューズラヴィン(Maribor)	ソ連(Pskov)	ペルー(Lima-Callao)
子を持つ既婚の勤め人(男性) 出勤日 休日	13 25	11 19	12 24	12 27	11 26	12 14	19 48	17 15	25 32	29 46	29 44	14 16	23 39	41 53	6 11
子を持つ既婚勤め人(女性) 出勤日 休日	64 60	37 48	27 41	50 38	70 79	56 47	44 96	28 34	37 73	46 82	43 83	38 68	36 72	44 102	34 83
子を持つ専業主婦 週日 休日	136 108	75 29	101 80	100 78	96 57	106 49	112 116	84 不明	119 55	94 29	76 39	41 33	62 73	79 118	69 34

注 P. 250 Table 1.の一部を引用

るので、彼がこの章のなかで掲げている統計資料も、それだけに信頼してよいものであるだろう。

さて、Stoneによると、この調査では、子どもに関連した親の生活行動としてつぎの九種がとりあげられている。

- 1 幼児の世話
- 2 より年上の子どもの世話
- 3 学校の勉強をみる
- 4 学校以外のことについて読んだり、きかせたりする
- 5 うちのなかでの遊びや手仕事の指導
- 6 うちの外での遊び、外歩き
- 7 医療に関係した世話や、その他の子どもの健康に関係ある行動
- 8 子どもの外出
- 9 その他

がそれであった。これらのうち、8の「子どもの外出」および、「主な」(Primary)行動として行われる以外の付随して行われる「……ながら」の行動を除く八種の行動のために費された二十四時間内の時間量を出勤日および休日別、親の性別や、さらには国別等によって分析した結果第1表のごとき結果がえられたということである。

この表でみると、どの国でも女性、ことに専業主婦は勤め人(男性)より長い時間を子どもにかけており、その点では東側も西側も、それほど差がないようである。しかし細かくみてゆくと、勤め人(男性)と勤め人(女性)の間の出勤日における格差がソ連、チェコ、ユーゴ、ブルガリアの東側諸国では、西側のフランス、ベルギー、米國、西独に比べて概して少なく、ことにソ連の場合のごときほとんど差がみられなかった点が注目されてよいだろう。

これにたいして、平日ほどには重要でないともいえようが休日においては、ソ連はじめ東側の多くの国の勤め人(女性)は平日より長くなっているのみならず専業主婦なみに延長されているので、その意味では「休日」が休日にならない場合もありうるだろう。他方、西側の勤め人(女性)は、平日とほとんど変わらないが、フランスの六都市や米國の四四都市のごときは、かえって減少しているといった対照的なちがいをみせている。これにたいして、男性は東西とも、女性よりはるかに少ないところが多い点で似たりよつたりであり、休日に僅かながら延長される傾向がある点も共通している。

なお、Stone は、東側諸国と西側諸国のそれぞれの平均値によって両者を比較したつぎのような表(第2表)を示しているが、

第2表 東側・西側平均の比較 (単位分)

	子をもつ勤め人(男性)		子をもつ勤め人(女性)		専業主婦		
	西側	東側	西側	東側		西側	東側
出勤日	11.8	24.6	50.7	39.5	週日	102.3	84.6
休日	22.5	36.6	52.1	76.2	週末	66.8	66.1

注 P. 253 の Table 2 から引用

第3表 休日に勤め人女性と居合わせた夫(present)と子の時間量 (単位時間)

	ヘルシー(Lima-Callao)	ソ連(Pskov)	ユーゴスラヴィア(Maribor)	ユーゴスラヴィア(Kragujevac)	ハンガリー(Győr)	ポーランド(Torun)	チェコスロヴァキア(Olomoc)	ブルガリア(Kazanlik)	東独(Hoyersweida)	西独(Osnabrück)	西独(一〇地区)	米國(四四都市)	米國(Jackson)	ベルギー(全国)	フランス(六都市)
子どものみで夫不在	1.4	2.0	2.2	2.9	2.5	1.9	3.3	不明	2.7	3.1	3.5	3.1	2.5	3.5	2.3
夫、子ともに居合わせる	4.7	2.9	3.3	1.9	3.4	4.7	2.2	不明	4.4	3.3	3.5	4.0	3.4	3.0	1.9
夫のみで子は不在	5.3	4.2	3.4	2.5	3.5	5.3	2.4	不明	3.4	3.1	2.7	3.2	2.9	2.8	1.0

注 P. 250 の Table I の一部を引用

この表からみても、以上にのべた点がほぼ裏付けられているようである。

つぎの第3表は、休日に勤め人女性と居合わせた (present) 夫および子どもの時間を示したものである。

この表によると、東側では勤め人(女性)が子だけと居合わせる時間量と、夫だけと居合わせる時間量を比較してみると、両者の間にほとんど差がないか、子のみと居合わせる時間量の方がやや長いのに対して西側では逆に子だけよりも夫だけと居合わせる時間量の方が長い国が少なくない。その点からいえば西側には「夫婦中心的」な傾向があるといえるであろうが、これにたいして、父、母、子の三者が居合わせる時間量の点では東も西も余り差がないようであるが、ただ東のチェコ、ポーランドおよびユーゴの二つの都市等ではいずれもこの三者が居合わせる形態が他の二つの形態を上回ってもっとも長いので、いわば「家族中心ないし家庭中心」な傾向があるといえるだろう。また母子だけが居合わせる時間量のもっとも長い、いわば「母子中心的」傾向がみられるのは米国の Jackson、東独、ソ連およびベルーというふうに東西とはあまり関係がないようである。

Stone は、以上の他、八種の生活行動に限定せずに親が子と過

ごす (spend with children) 時間の総量についても集計しており、それを子の数や、子が三歳以下であるか、それ以上であるか等によって分析しているが、その詳細は、ここでは割愛するほかないだろう。ただそのような分析の過程で明らかにされたいくつかの興味ある点にふれているので、そのいくつかを紹介しておく。

一つは、母親が勤め人になることによって子と過ごす時間量がどの程度減少するかを子の数別、子の年齢別に専業主婦との対比によって計量し、それが東側と西側でどの程度ちがうかについて調べている。すなわち第4表にみるように、東側では、いずれの条件のもとでも、約六〇%で、ほぼ同程度の減少を示すのに対して、西側では四歳以上、および二人以上の子がある場合は東側よりやや上回っているが、三歳以下のこどもの場合にはほぼ半減し、「とくに厳しい (particular severe)」状況がみられる。(P.258)。

いまひとつは、子一人の家族において、子の成長(三歳以下から四歳以上への)が、子と過ごす (spend) 時間にどのような影響を与えるかについての分析である。

それによると、第5表にみるように、東も西も四歳以上になると母親が子どもと過ごす時間は相対的に減少し、逆に父親が子どもと過ごす時間は相対的に増加している。また、勤めの母親の場合、東側では約二〇%方減少しているのに対して、父親の側の増

第4表 子どもと過ごす(spend)時間量に
与える母親の勤めの影響(%)

	子 1 人		子2人以上
	3歳以下	4歳以上	
東 側	60	63	63
西 側	52	70	65

注 P. 258 Table 6 より引用

第5表 子どもと過ごす時間量に与える子ども
の成長(3歳以下→4歳以上)の影響(%)

	専業主婦	勤め人(女性)	勤め人(男性)
東 側	75	79	1.10
西 側	72	96	1.26

注 P. 258 Table 7 より引用

加にもかわらず、ほとんど減少せず、ここでも「厳しい」状況がみられる。
なお、この点に関連して、母親だけで子どもと過ごす時間量が子どもの成長(3歳以下→4歳以上)によって、どのような影響をうけるかであるが、第6表にみるように西側がほとんど影響を

第6表 母親だけで子どもと過ごす時間量に与える子どもの成長(3歳以下→4歳以上)の影響(%)

	専業主婦	勤め人(女性)
東 側	.23	.11
西 側	.07	.06

注 P. 258 Table 8 より引用。

っている。

それらを含め、全般を通じてうける印象は、生活時間にも、東と西の親子関係の相違は、概して、それほど際立ったものではないということである。勤めている母親の子どもの世話が、東側に比べて西側のそれにはややきびしい点もあったが、男性の参与は、ソ連の出勤日にもなるような男女間のバランスの例がないではないし、子どもの成長にもなる若干の増加があったとしても、全体として女性に比べてはるかに少ないという点で、東も西も五十歩百歩の観がないではない。

しかし、そのような点についても、なお、この本の他の章でと

うけないのたいして、東側では、軽微ながら減少がみられる。

おわりに

以上の分析の他、Stone はこの章のなかで、子どもの世話がどの時間帯で行われるかのグラフによる国際比較や、結婚、子の出生、母親の勤務や、子の成長がレジャーの時間量にどのような影響を与えるかなどの分析をも行

りあげられている労働時間や家事時間のありかたを検討し、とらえ直してみる必要があるし、保育のありかた、たとえば、その社会化というような条件も、その際考慮にいれられねばならないことはいうまでもないが、ただその点については必ずしも完全でなかったと Stone 自身が断言している (P. 263) ことは含みにおかねばならないだろう。

ともあれ、この調査によって、政治や、イデオロギーのちがいはそれとして、国民の卑近で、日常的な生活の営みについて客観的なデータにもとづいて、お互いのちがいや、共通点を認めあうことができるようになったことの意義は、まことに深く、かつ大きいものがあると考えるのである。

(お茶の水女子大学)

後記 一 二カ国調査の結果を、日本のデータと比較し、位置づ

けることは残念ながら、同一時点での同一方法による調査が行われていないので不可能といわねばならない。しかし、そのための手掛りとしては日本放送世論調査所の「国民生活時間調査」がもっとも役立つだろう。筆者の「昼・夜間世帯人口論」(社会学評論六三、一九六六年)や「現代家族における分散と集結—ゼルデイツチの見解との関連において—」(家族問題研究会編「現代日本の家族—動態・問題・調整—一九七四年、培風館、五—二〇ページ)なども、主として、このデータにもとづくものであったことを申し添える。

